第 791 回

大野市農業委員会 議事録

令和5年11月27日

大野市農業委員会

- 1. 開催日時 令和5年11月27日(月) 午後4時00分から
- 2. 開催場所 多田記念大野有終会館(結とぴあ) 3階 302号室
- 3. 出席委員

議 席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
1	田中 豊美	出	1 7	千味 忠平	出
2	三嶋 香代子	欠	1 8	尾嶋 義一	欠
3	石田 幸男	出	1 9	齊藤 總一郎	出
4	中村 雅実	出			
5	松田 長太郎	出	2 1	前田 光雄	出
6	上田 てるみ	出	2 2	松本 真佐人	欠
7	吉村 信夫	出	2 3	旭 政一	出
8	竹田 善和	出	2 4	富田 重一	出
9	宮越 與吉	欠	2 5	松田 松美	欠
1 0	久保田 眞由美	出	2 6	松田 美弥子	出
1 1	清山 京美	出	2 7	林 小太郎	出
1 2	駒沢 利明	出	2 8	川端 隆栄	田
1 3	佐々木 清一	出	2 9	高田 康憲	欠
1 4	前田 紀雄	欠	3 0	村岡 孝治	出
1 5	南部 茂	出	3 1	加藤 和徳	出
1 6	柿本 健	欠			

4. 議事参与職員

局長帰山康一朗次長帰山博子主査西川菜央

主 事 松浦 知輝

5. 議事日程

第23号 農地法第3条の規定による許可申請に係る処分審議について

第24号 農地法第5条第1項の規定による許可申請にかかる意見審議について

第25号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

(利用権賃借)

第26号 農地中間管理事業にかかる農用地利用集積計画の決定について

報告事項 現況証明の確認について

その他 農地中間管理事業にかかる農用地利用促進計画案に関する意見について

局長

ただ今より、第791回大野市農業委員会総会を始めさせていただきます。

事前に欠席の連絡を2番 三嶋委員、9番 宮越委員、14番 前田紀雄委員、16番 柿本委員、18番 尾嶋委員、22番 松本委員、25番 松田松美委員、29番 高田 委員より受けております。

それでは田中会長にご挨拶いただきますとともに、この後の議事進行をお願いしたいと 思います。会長お願いします。

議長

(会長挨拶)

それではただ今より第791回の大野市農業委員会の総会を開催します。議事に入ります前に議事録著名人を私の方から指名させていただきます。

(「はい」の声)

議長

4番 中村委員さんと、5番 松田長太郎委員さんにお願いしたいと思います。それでは 議事にいきたいと思います。

議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請にかかる処分審議についてを上程 いたします。

1番の説明を富田委員さんからお願いします。2番を松田美弥子委員さんからお願い致します。続けてお願い致します。

委員

(第23号議案 説明)

議長

質問ございますか。

松田委員、 $\bullet \bullet \bullet$ さんの案件ですが、まだ $\bullet \bullet \bullet$ m³ほど残っている。これは誰が作ったのですか。

委員

横に農地があるのですけれども現在、農地はそのままで家族がこちらに移ってきました ので野菜とか今後作っていきたいという事です。

議長

わかりました。質問ないですかね。

それでは質問ないようですので、議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請に 係る処分審議について賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

賛成多数でございますので可決決定いたします。

議長

続きまして農地法第5条第1項の規定による許可申請にかかる意見審議についてを上程いたします。1番の説明を私の方からさせていただきます。2番を駒沢委員さんの方からお願いしたいと思います。

委員

(第24号議案 説明)

議長

以上で議案第24号の説明が終わりましたが、なにか質問ございますか。

特に質問がないようですので議案第24号農地法第5条第1項の規定による許可申請にかかる意見審議について賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

賛成多数でございますので可決決定いたします。

議長

続きまして議案第25号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定 についてを上程いたします。事務局から説明をお願いします。

事務局

(第25号議案 説明)

何か質問ございますか。よろしいですかね。

特に質問がないようですので議案第25号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利 用集積計画の決定について賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

賛成多数でございますので可決決定いたします。

議長

続きまして議案第26号農地中間管理事業にかかる農用地利用集積計画の決定についてを上程いたします。合わせて関連がございます、その他の農用地利用促進計画案に関する意見についてを一括審議いたします。事務局から説明をお願いします。

事務局

(第26号議案 説明)

議長

今ほどの説明に対して何か質問ございますか。

議長

私の方からよろしいですか。2点程お願いします。一つは●●●の生産組合が扱う田んぼについて●●●生産組合は任意の団体ですから借り受けができないってことで代表の●●さんの名前を使ってるんですが、使用貸借って言うのは何でですか。●●●さんから年貢なりは全然でないってことですか。

事務局

年貢なんですけれども実際にはお金での支払いがありまして、ただ年貢の他に草刈りのかげんのお金ですとかいろんな調整するお金があるため中間管理機構から地代を払ってもらうのではなく直接地主さんとやりとりをさせて欲しいという事で使用貸借ということになっております。

議長

はいわかりました。もう一点ですね、 $\bullet \bullet \bullet$ さんが何件か出てくるんやけど、例えば1番の $\bullet \bullet \bullet$ さんとの契約の中で米 $\bullet \bullet \bullet$ kgとか $\bullet \bullet \bullet$ kgとかっていうのは何をもとにして計算してるの。

事務局

はい、●●●さんの契約については両者の話し合いの結果、契約農地まとめて全部でお米を●●●俵というようなお話になっておりましてそのお金で反当たりいくらというふうにまとまった金額ではなく●●●kg、●●●kgという設定となっております。

議長

その他に●●●さんがでてくる契約のところも一緒ですか。

事務局

この方々は皆さん田当たり●●●kgまとめて何kgではなくて一律でそういう様な契約になっております。

議長

もとになるのは何か使用料あるいは米の取引価格●●●円、一等米の価格またはコシヒカリのそれをもとにしてるとかなんか聞いていますか。

事務局

すみませんそこまではお聞きしていません。 $\bullet \bullet \bullet$ さんについてはあまりたくさんいただいても食べきれないという事もあり、調整してこの重さになっていると言うのはお聞きしております。

議長

他に何か質問ございますか。特に質問がないようですので議案第26号農地中間管理事業にかかる農用地利用集積計画の決定について賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

議長

賛成多数でございますので可決決定いたします。

議長

なお、その他の項になります農用地利用促進計画案に関する意見については意見なしとさせていただきます。これで議案は終わりました。続きまして報告事項に移りたいと思います。報告事項現況証明の確認についてです。1番を齊藤委員さん2番を石田委員さん3番を松田美弥子委員さん4番を事務局からお願いします。

委員および事務 局 (報告事項 説明)

議長

何かこの4件について質問ございますか。

はい南部委員。

委員

非農地判断に道路は適切なのか。

事務局

●●●の2番ですけれども公衆用道路としての利用になりますので、農地にはあたらないというような事で証明をさせていただきました。

議長

今の件について、こういう案件は結構ありますか、この間も出てたけど。

事務局

市道に限らず、国県道のなかでも実際にはあります。市の場合は寄付して頂くことを前 提に進めてますが、件数としては結構あります。毎年少しずつ解消はしています。

議長

実際相続の話になってしまうと20年以上ですから時効取得で市が持っても悪くない と思いますが、ここ私の地面と主張を言いだすとややこしくなってしまう。実際この場所 についての固定資産税っていうのはかかってないんやね。

事務局

はい。

議長

何か他に質問ございますか。特に質問がないようですので、以上の通りとします。これで報告事項まで終わりました。その他でなにか事務局ありますか。

事務局

事務局から一点お知らせをさせていただきたいと思います。福井県農地中間管理機構に農地中間管理事業を使って契約をするというのが平成26年から始まっておりまして一番最初に契約を結んだ方が令和6年度で10年が経過して契約期間が満了するという時期になります。そういったこともありまして先日、中間管理機構から今回契約期間が満了になる方を対象に通知を送らせていただいております。これは地主さん、担い手さんの両者に送らせていただいております。そういった関係でもしかすると委員さんにお問い合わせがあるような場合もあるかもしれません。その際は農業委員会の方へご案内いただければと思いますのでお願いいたします。担い手さんである委員さん方に一点お伝えさせてい

ただきたいのが、今満期を迎えるにあたって改めて契約書を交わしていただく事になりましてそういった必要書類を地主さんが先に農業委員会の方に来られた場合にはその書類をお渡ししておりますのでそういった方々が担い手さん方の所にお見えになる可能性もありますのでご対応の方お願いします。

議長

ほかに委員さんの方から質問ございませんか。今日の総会の議案はすべて終わりましたので竹田職務代理のほうから閉会の挨拶をお願いします。

職務代理

(閉会挨拶)